⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価をとすること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての登録を得ている者であること。

⑹　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。

問い合わせ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第３課

Ａ：080―9647―9846

Ｂ：080―4654―3742

⑵　入札書の受領期限及び入札書の提出方法

平成31年１月31日午後３時00分までに電子入札システム等を通じて提出すること。

⑶　開札の日時及び場所

Ａ　平成31年２月５日午後１時15分

Ｂ　平成31年２月５日午後２時00分

電子入札システム等により行う。

４　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

５　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　その他詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Atsushi Isobe Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured ; 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Supply of electricity to be used in Nuclear Science Research Institute of Japan Atomic Energy Agency

⑷　Delivery period ; From 1 April 2019 through 31 March 2020

⑸　Delivery place ; As shown in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency ⑤Obtain registration of electricity retail business in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act ⑥fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 31 January 2019

⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 3, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Hunaisikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL

Ａ : 080―9647―9846

Ｂ : 080―4654―3742

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年11月30日

独立行政法人労働政策研究・研修機構

契約責任者　小林　　健

◎調達機関番号　582　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　2019～21年度機構情報システム運用支援・ヘルプデスク等業務の委託

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間　平成31年４月１日から平成34年３月31日

⑸　履行場所　東京都練馬区上石神井４丁目８番23号　独立行政法人労働政策研究・研修機構

⑹　入札方法

①　入札金額は総価を記載すること。

②　落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、技術提案書（「2019～21年度機構情報システム運用支援・ヘルプデスク等業務総合評価基準書」に示した各要求項目についての具体的な提案書）を提出すること。

２　競争参加資格　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「業種区分」が「役務の提供等」であって、「Ａ」または「Ｂ」の等級に格付けされた資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒177―8502 東京都練馬区上石神井４丁目８番23号　独立行政法人労働政策研究・研修機構　経理部会計課　石井　和広　電話03―5991―5002　仕様に関する問い合わせ先　独立行政法人労働政策研究・研修機構　総務部総務課　西川　　剛　電話03―5903―6183